

J R 東 労 組 盛 岡

No, 33
2018年11月17日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

盛地申3号
交渉③

安全で働きがいのある職場を創り出すための 緊急申し入れ

第2項 懲罰的日勤教育を直ちに止め、原因に基づいた対策を行うこと

回答 会社は、社員への必要な教育および指導を実施しているところである。

当該組合員に何のために、どのような内容の指導・教育を行ったのか？またどのタイミングで「乗務させられない」と判断したのか？

事象発生後の次勤務(10月3日)から変形日勤にし、乗務を出来ない事を伝え、事象の振り返り、取扱いの確認、本人とのやり取り等を行った。今後、乗務復帰も含め判断していく為の日勤として行った。それを踏まえ10月29日に「乗務させられない」事を本人に伝えた。

変形日勤を行っての成果は何か？

変形日勤を行う事で、新幹線乗務員の職責の重さを再認識してもらった。教育・指導の即効性はない時もある、また、あの時の日勤での指導が今活きていると思う時もある。支社とすれば一定程度の成果はあったと認識している。

第1項で日勤に降ろした1番の理由は「正しい報告が速やかになされなかった」と回答しているが、それに対する教育は何を行ったのか？

管理者と面談や訓練会の中で、過去の事象を議論した。正しい報告をするというのは、その時点その時点で本人がどう判断してできるか？であり、今後できるか？できないか？本人が仕事をする中で判断していく事になるので、現時点では見極められない。

第1項で「原因は特定できない」と回答しているが、課題付与や対策を行う事が出来ないのはいか？

特定はできないので、本人にしっかり乗り越えてと考えている。日勤で管理者とやり取り等を行なう中で、意識が高まったんじゃないかと思っている。気が動転していたという本人の話もある。その様な状態であっても正しく報告するのがあるべき姿なので、今後出来るように本人の意識を高める時間になったと思う。

我々は今回の事象の背後要因は SAS だと認識している。「原因は特定できない」がゆえに支社の教育は精神論でしかない！！今回の事象と SAS の因果関係を医師に確認し、正しい対策を行うべきである！

過去の事象について SAS が原因だったという因果関係について医師が断定する事はできないと思う。会社としてはそれ以上の事はしない。

事象に対する改善に向けた日勤教育でないことは明らか！！